

反核医師ジャーナル

第88号 発行：核戦争に反対する医師の会・愛知

2023年5月1日
vol.42 No.1

(名古屋市昭和区妙見町19-2
愛知県保険医会館気付
TEL052-832-1345)

核戦争に反対する医師の会・愛知 41周年記念講演会

再び戦争する国にさせないために — 今、沖縄で起こっていること

講師：三上 智恵氏
(ジャーナリスト、映画監督)

2022年12月、日本政府は安保三文書を改定し、専守防衛をかなぐり、敵基地攻撃能力の保有を決めた。戦争のできる国づくりの最前線は沖縄だ。すでにミサイル拠点化が進められ、自衛隊那覇病院の地下化、自衛隊弾薬庫新設などに予算がつけられた。沖縄で暮らす三上氏に、沖縄で今起こっていることをお話しeidただく。



三上智恵（みかみ・ちえ）ジャーナリスト、映画監督。琉球朝日放送のキャスターを務めながら多数のドキュメンタリーを制作。初監督作『標的の村』でキネマ旬報ベストテン文化映画部門第1位他多数受賞。2014年フリー転身後に『戦場ぬ止み（いくさばぬとうどうみ）』、『標的の島 風（かじ）かたか』、『沖縄スパイ戦史』を劇場公開。「証言 沖縄スパイ戦史」（集英社新書）ではJCJ賞、城山三郎賞、石橋湛山早稲田ジャーナリズム大賞を受ける。

7月15日(土) 15時30分～17時30分

会場：保険医協会伏見会議室 参加費：無料
オンライン参加もできます

講演会の詳細は同封の案内をご覧ください

※ 講演会の後の時間に2023年度総会（17:40～18:10）を行いますのであわせてご参加ください。

参加申込み・問合わせは「核戦争に反対する医師の会・愛知」
(TEL 052-832-1346 愛知県保険医協会内)までご連絡ください。

第32回核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める 医師・医学者のつどいin兵庫 報告

非核「神戸方式」を世界へ

二〇二二年九月二十四日（土）～二十五日（日）、兵庫県
保険医協会会議室で「第三十二回核戦争に反対し、核兵器の
廃絶を求める医師・医学者のつどいin兵庫」がオンライン併
用で開催され、全体で二百八人が参加した。愛知からは医師・
歯科医師・事務局十七人が現地とオンラインから参加した。

ウクライナ危機から見る 「核抑止力論」と 「NPT体制」の問題点 今こそ核兵器禁止条約 を全世界に

会員 石川 達也

「核兵器禁止条約（TPNW）」
の発効が、核兵器産業から投融資を撤退させる大きな力になると
ていると紹介。

DBOB開始以来、投融資引

スージー・スナイダー氏（I
CAN「核兵器廃絶国際キャンペーン」）がオンラインで講演、
松井和夫氏（近畿反核医師懇談会）が神戸の会場で報告した。
二人の話の共通キーワードは、
D B O B (Don't Bank on
the Bomb) であった。

スージー・スナイダー氏は、

き上げが三倍になった。個々人ができることとして、取引している金融機関に対し「核兵器製造企業へ私のお金を貸さないでほしい」と話す。もし対応しないなら、自分の預金銀行を変更する。彼ら（銀行・金融機関）にどうてもパートナーになつていいという思つてるので、決してあきらめなことが大切である。

松井和夫氏は、日本の金融機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出した。そのうち九機関が回答し、りそな・第一生命保険会社）へ出了

第32回 反核医師のつどいin兵庫 プログラム 非核「神戸方式」を世界へ

9月24日(土)・25日(日)

● 1日目 (9月24日)

ウクライナ危機から見る「核抑止力論」と「NPT体制」の問題点 —今こそ核兵器禁止条約を全世界に

講師：スージー・スナイダー氏（ICAN「核兵器廃絶国際キャンペーン」）
報告：松井和夫氏（近畿反核医師懇談会「核兵器に投融資をするな」“DBOB”キャンペーン事務局長）

「核共有」「核武装」「憲法9条改憲」で日本を守ることができるのか 非現実的な「現実主義者」たちの主張

講師：安斎育郎氏（立命館大学名誉教授）

非核「神戸方式」を全世界に

講師：梶本修史氏（兵庫県原水爆禁止日本協議会（原水協）事務局長）

● 2日目 (9月25日)

シンポジウム「東日本大震災～福島第一原発事故とその後」

パネリスト：齋藤 紀氏（福島医療生協理事長）

小出裕章氏（元京都大学原子炉実験所助教）

石田 仁氏（元大熊町副町長）

広川恵一氏（兵庫県保険医協会顧問）

コーディネーター：郷地秀夫氏（東神戸診療所所長／核戦争を防止する
兵庫県医師の会代表）

まとめの全体会

世界の銀行・金融機関に核兵器製造企業への投融資を中止させ
る「プロジェクトDBOB」や
手銀行、損害保険会社、生命保

金会（大
阪）は、
松井和夫氏は、日本
の金融機
関の投融資状況について報告。
摘要された七金融機関のうち三井
住友・三井住友トラスト・オリッ
クス・みずほ・三菱UFJは、

今後の課題として、市民の声を
届けることが重要である。保団
連も共済で金融機関に関わって
いる。公開質問自体に回答していない。

「核兵器禁止条約」が二〇二
一年一月二十二日に発効してか
ら初めてのNPT（核不拡散条

約) 再検討会議が二〇二二年八月二十六日に閉幕した。ロシアの反対で最終文書案は採択できなかつたものの、圧倒的多数の国が核保有五カ国に核兵器廃絶への具体的行動を迫つた。

核兵器のない世界をつくるうえで、「核兵器禁止条約」と「NPT第六条」(締約国による核軍縮誠実交渉義務)は車の両輪である。ロシアのウクライナ侵略により核兵器を持つていれば安全が保障されるという「核抑止論」がより一層無力になつた。

岸田文雄首相は、「核兵器禁止条約」や「NPT第六条」に広島・長崎や国連でも一切触れていない。日本政府が「核抑止論」に縛られている状況を変えていくうえで、今回の反核医師のつどいで語られたことは、核廃絶へ向けて大きな力になつたと考える。

「核共有」「核武装」「憲法九条改憲」で日本を守れるか—非現実的な「現実主義者」たちの主張—

世話人 能登 正嗣

安斎育郎氏はもともと原子力

工学の専門家であり、そこから放射線防護学そして平和学と幅広く活躍の場を進めている。その安斎氏は縁のある福島の楢葉町に建立した平和博物館「ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言館」より平和へのいくつかの主張を私達にこのたび届けた。

先ず、核共有に関しては岸田総理も認めたように「非核三原則や原子力の平和利用を規定している法体系堅持」の立場から相容れないとした。しかし法体系の危うさも指摘した。

つづいて「核武装論」では核兵器によって戦争を防ぐという「核抑止論」の危険性についてつぎの七項目をあげた。

①単なる脅しではないことを示すために、いざという時に使用を前提にしている。

②抑止力はいつ破綻するか分からぬ。

③核兵器は使われたらその被害は無限定。

④核兵器の使用は国際法違反。

⑤被爆の非人道性を隠し被害の解明に消極的となる。

⑥非人道性への感覚がマヒする。

⑦核兵器は最高機密で秘密主義となる。

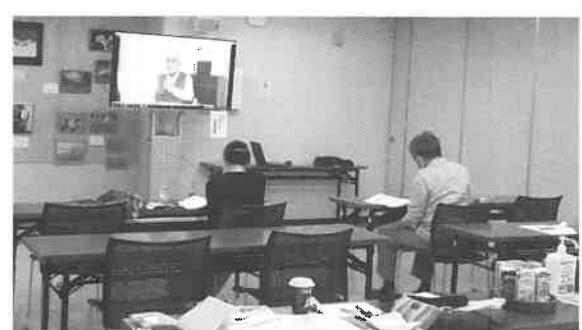
兵庫県原水爆禁止日本協議会(原水協)事務局長の梶本修史さんは非核「神戸方式」に関して、その成り立ち、非核三原則を実効あるものにする大きな力になつていていること、そして、全國界に広げることとの意義について、神戸市の歴史を振り返りながら講演された。

非核「神戸方式」とは、一九七五年三月十八日に神戸市議会が全会一致で採択した「核兵器

最後に安斎氏は「平和学」を具現するため自らが総理大臣になつたらどいくつかの提言を行つた。その一つは核を含むアメリカとの軍事同盟からの離脱、新しい平和安全保障の確立。つづいて日本はその憲法の下、不戦に貢献し平和立国の地位を世界に示す。そして日本の学問体系に「平和学」をうち立てる。このような講演を搔い摘まんで紹介した。

非核「神戸方式」を全世界に

事務局長 坂本 龍雄



保険医協会伏見会議室からオンラインで参加した

積載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議に基づき、港湾管理者である市長が在日外国公館に非核証明書を請求し、非核証明書の送付を受けて入港許可通知を発行している。法的効力を有さないにもかかわらず、その効力は絶大で、米国が艦艇の核兵器の存否を明らかにしない政策(NCD)を探つていてのことから、この四十七年間、米国の艦艇は一隻も神戸港に入港していない。非核「神戸方式」の誕生には政措置である。決議の内容は次の通りである。

神戸港は、その入港船舶数及び取扱い貨物量からみても、世界の代表的な国際商業貿易港である。利用するものにとっては使いやすい港、働く人にとっては働きやすい港として発展しつつある神戸港は、同時に市民に完全返還されるまで、米軍基地を撤去し平和な神戸港をめざす川崎・三菱造船所など軍需産業の拠点でもあつた。戦後は米軍に全面占領され、一九四七年に完全返還されるまで、米軍基地を撤去し平和な神戸港をめざす神戸市民の鬨いが粘り強く取り組まれた。その間、朝鮮戦争・ベトナム戦争においては米軍第七艦隊の重要な補給・補修・休養基地となり、米軍・米兵と戸市民のトラブルは絶えなかつた。当然のことながら、保守・

革新を問わず、神戸港の商業貿易港としての発展を望む声が大きくなってしまった。

非核「神戸方式」誕生の直接のきっかけは、一九七四年に米議会でなされたラロソク元米海軍提督の「日本に寄港する米艦隊は核兵器をおろさない」との発言であり、当時の宮崎辰雄神

戸市長は、「私は、港湾管理者の立場として、この問題が正確に解明されない以上、この艦艇の入港に対しても拒否したいと考えている」と応じている(市議会答弁)。

非核「神戸方式」つぶしがますます深刻化している。米国から

防衛は国の専管事項である、地方自治体は国の是正要求に従う義務があるなどとし、露骨に米国追従を表明している。実際、高知県・吳市・函館市など全国各地での非核港づくりの取り組みがことごとく政府の圧力で頓挫している。

原発事故自治体の役割について

會員
橋詰
義

らの度重なる直接的ともいえる干渉はもとより、政府も、日米地位協定により米軍は自由に入港できる、核兵器持ち込みに関する事前協議制がある、外交・

防衛は国の専管事項である。地方自治体は国のは正要求に従う義務があるなどとし、露骨に米国追従を表明している。実際、高知県・吳市・函館市など全国各地での非核港づくりの取り組みがことごとく政府の圧力で頓挫している。

シン・ポジウム「東日本大震災～福島第一原発事故とその後」で特に印象に残つたことは、石田仁元大熊町副町長の話である。十一年経ち彼の地から遠く離れた私たちにとって忘却の彼方にいつてしまいがちである。特に、国政を担う政権与党や原子力村の電力関連企業は、原発災害について誰一人責任を取つていない。人類の叡智でも制御できなかつたかのように、原発のもなかつたかのように、再稼働や次世代原子炉の検討と言つては腹立たしい。

者という烙印を押されたこと」「また距離・濃度・時間で分断された事実があつたこと」の言葉に、まず国と東電への憤りを覚えた。

国や県が行わないため、役場職員が現在まで継続して行つてゐる町内空間線量測定や厳しい批判の中でも試験栽培で野菜や玄米に含まれるセシウム濃度などのデータも、事故を経験した職員の責任としてデータベースの整備。町民の放射線被ばく課題。帰還困難地区のうち汚染除葉に、まず国と東電への憤りを覚えた。

「また距離・濃度・時間で分断された事実があつたこと」の言葉に、まず国と東電への憤りを覚えた。

介護の不安、三番目は基礎インフラがないことが挙げられていて、が、十一年前から何一つ解決していない。

被害の実情について役場職員がまとめているが、①初期被曝の不安がすごくあるが、データが無くなつたとか、いろんな説が出てくると判断ができなくなつる。故に安心できる客観的データが欲しい。②様々分断と対立、差別、いじめが家族間、地域間、避難者と非避難者、距離・線量・時間の違いによる賠償の差、などが原発立地町と非立地町で起

風評と風化の二つの風が言わ
れるが被災者は風評ではなく害
を受けている。

町では子どもたちの甲状腺が
んもしくは疑いが三名出たが、
三巡目の調査からはわからず、
役場職員として子どもたちや住
民を守れたか否かは、わからず、
自治体としては必死になつて行つ
たができなかつたことを認めら
るを得ないと語られ、私は、こ
こに、二〇一一年三月十一日直
闘に自治体職員としての本分と
矜持、そして苦惱を見た。

な息吹を吹き込んだ。この条約は第一条で、「自國の領域内または自國の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備することを許可すること」を禁止している。そして、この禁止条

項は締約国において法的拘束力を發揮している。この流れに乗じて、核保有国やそれに追随する国で非核「神戸方式」を実現することは、核兵器禁止条約の広がりと実効化に大きく寄与すると考えられる。

の広がり。帰還後の防災計画に事故の検証を反映すること。原発事故自治体対応として以上のことを話していた。

風評と風化の二つの風が言わ
れるが被災者は風評ではなく害
を受けている。

町では子どもたちの甲状腺が
んもしくは疑いが三名出たが、
三巡目の調査からはわからず、
役場職員として子どもたちや住
民を守れたか否かは、わからず、
自治体としては必死になつて行つ
たができなかつたことを認めら
るを得ないと語られ、私は、こ
こに、二〇一一年三月十一日直
闘に自治体職員としての本分と
矜持、そして苦悩を見た。

核廃絶こそが最大の安全保障

核兵器禁止条約が希望の光

核戦争の脅威が、かつてなく大きくなっている。核抑止力論の下での核拡散は、私たちの安全を守つてはくれず、世界全体を核破壊の瀬戸際に立たせる重大な危険に陥れた。

ロシアのプーチン大統領は、隣国のベラルーシに戦術核兵器を配備することを決めた。その数日前にプーチン大統領は中国と「自国領外に核を配備せず」と共同声明を発表したばかりだった。各国から、核配備は核不拡散条約（NPT）に違反し、核戦争の危険をいつそう高めると非難が相次いだ。

国内でもウクライナ戦争に乗じて大軍拡と戦争する国づくりが進められている。二〇二二年十二月に安保三文書が改定され、敵基地攻撃能力の保有など軍備増強が明記された。これまでの安保政策を大きく転換し、五年間で四十三兆円もの軍事費を投入するなど、日本政府は大軍拡を進めている。

ウクライナの戦争で核抑止力論の破綻は明白にも関わらず、日本政府はロシア、北朝鮮、中国の脅威論を垂れ流し、アメリカの「核の傘」、日本の軍事化を正当化している。

核兵器禁止条約は希望の光

核兵器禁止条約の締約国は二〇二三年四月八日現在、六十八カ国だ。署名国は国連加盟国の過半数に迫る九十二カ国となっている。二〇二三年十一月末には、第二回核兵器禁止条約締約国会議がニューヨークで開催される。

二〇二二年十二月の国連総会では核兵器禁止条約の参加を求める決議が、五年連続で国連加盟国の大半を超える賛成で採択された。国際政治の流れは核兵器廃絶へと大きく前進している。

米国は核の傘に入るオーストラリアでは、超党派議員グループが政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求めた。また、ア

メリカの民主党議員が核兵器禁止条約を支持する法案を提出するなど、核大国や核の傘の下の国々でも核兵器禁止条約を支持する動きがある。さらに、アフリカでは五十五カ国中三十三カ国が核兵器禁止条約に署名しているが、アフリカの全ての国で核兵器禁止条約の署名・批准をめざそうと推進会合が開催された。

中南米カリブ海諸国共同体は首脳会議で「核軍縮に関する特別宣言」を採択した。宣言は核兵器使用に反対し、そのための唯一の保証が核兵器禁止であることを強調している。核兵器禁止条約は、ますます重要視されている。

核兵器がひとたび使われれば、いかなる国も国際機関も充分な対応能力を持つていなければならぬ。国际社会の共通認識になつてゐる。また、核兵器の破壊力と共に後障害の深刻さについて、日本本の被爆者は「核兵器と人類は共存できない」と訴え続けてきた。核兵器は、人類の生存を脅かす兵器であり、その廃絶こそが最大の安全保障である。

核兵器禁止求める声、日本でも

国民の世論調査でも、七〇%が政府の核兵器禁止条約批准、八五%が締約国会議にオブザーバー参加することに賛成している。

また、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める地方議会の意見書が六百五十一に達し、全一千七百八十八議会の三六%を超えた（原水爆禁止日本協議会調べ）。岩手、長野、三重、沖縄の四県議会が可決し、鳥取県議会が陳情を趣旨採択した。岩手県は県議会と全市町村議会で可決している。愛知では、犬山市、岩倉市、阿久比町、大口町、設楽町、飛島村が意見書を採択している。

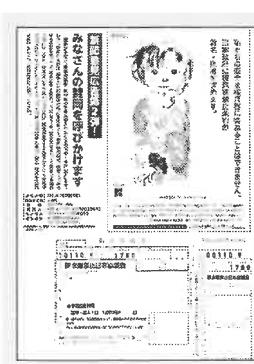
日本政府に核兵器禁止条約の批准・署名を求めて、頑張る若者の姿もまた希望の光だ。ドキュメンタリー映画「声をあげる高校生たち」核兵器禁止条約に署名・批准をが完成した。核兵器禁止条約が発効した二〇二一年、条約に背を向ける政府の姿勢を変えようと、アピールウォールを描いている。

戦争被爆国・日本こそ批准を

日本政府がやるべきことは、大軍拡をすすめ、戦争国家への道をつき進むことではない。戦争被爆国・日本こそが、世界の先頭に立ち、核廃絶を訴えるべきだ。そのため、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を迫ることとは重要なだ。戦争被爆国・日本が条約に批准することは世界的にも大きな意味を持つ。二〇二三年五月十九日～二十一日には被爆地・広島でG7サミットが開催される。サミット六カ国中三カ国が核保有国であり、日本政府が首脳たちに被爆の実相を伝えることを強く求めたい。

今回のサミットを絶好の機会に、日本政府が首脳たちに被爆の実相を伝えることを強く求めたい。

2023年7月7日（2021年7月7日に条約採択）の全国紙に「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める」意見広告を出すためにご協力ををお願いいたします。（チラシ参照）



被爆者支援ネット主催で2つの企画

**被ばくをめぐる
救済のあり方を問う**

「黒い雨」訴訟学習会



小山美砂氏
(フリージャーナリスト)



集英社新書

小山美砂氏著書
「黒い雨」訴訟

その後、黒い雨訴訟学習会が毎日新聞記者の小山美砂氏（現在はフリージャーナリスト）を講師に行われた。小山氏は二〇一七年に毎日新聞社に入社し、広島支局を希望し、

先に被爆者行脚をすすめるための学習会が原水爆被災者の会（愛友会）副理事長の大村義則氏を講師に行われた。（被爆者行脚については下記記事参照）

その後、黒い雨訴訟学習会が毎日新聞記者の小山美砂氏（現在はフリージャーナリスト）を講師に行われた。小山氏は二〇一七年に毎日新聞社に入社し、広島支局を希望し、

二〇二二年十月十五日（土）、保険医協会伏見会議室で被爆者行脚・黒い雨訴訟の学習会が行われ、会場とオンライン合わせて五十人が参加した。

先に被爆者行脚をすすめるための学習会が原水爆被災者の会（愛友会）副理事長の大村義則氏を講師に行われた。（被爆者行脚については下記記事参照）

二〇二二年十月十五日（土）、保険医協会伏見会議室で被爆者行脚・黒い雨訴訟の学習会が行われ、会場とオンライン合わせて五十人が参加した。

黒い雨の問題は避けってきたテーマだった。原爆の音や光こそ伝えるべき被爆の実相だと思い込んでいた。しかし、黒い雨訴訟の原告・高東征一さんと出会い、

黒い雨こそ、今日の前にある問題で、今まさに動いている話だと気づかされた。ろくに調べもせずに、被害を軽視していた姿勢を猛省し、黒い雨被爆者を訪ねる取材を始めた。

まず、「黒い雨」とは、雨粒だけではなく、灰やチリなど原爆によってできた放射性降下物の総称。「黒い雨訴訟」とは、原爆投下の後、黒い雨が降った

二〇二一年七月の広島高裁で、被爆者認定は「放射線の影響が実際にあったことやその程度までを問うものでない」と判断し、原告勝利の判決を下した。二〇二二年四月からは黒い雨被爆者の救済制度が始まり、広島県内で千五百人超が認定された。しかし、特定の病気の発症を条件にしているなど課題は残されたままだ。被爆者援護法の本来の考え方からすれば、「疑わしきは切り捨て」ではなく、「疑わしきは救済」すべきである。

黒い雨の問題は現在にも通ずる重要な問題であり、福島第一原発事故との類似性を感じる。この二つは同じ論理で切り捨てられている被害だ。黒い雨訴訟から受け取ったのは、被爆者を救済するのは、未解明な部分の多い放射線という被害を直視し、捉え直すことだと話した。



自治体の独自施策の進捗状況を確認

被爆者行脚まとめ報告会 自治体の援護施策と 平和行政の充実を 進める力に

被爆者行脚まとめ報告会

**自治体の援護施策と
平和行政の充実を
進める力に**

ている。

訪問した自治体でまず愛友会から挨拶し、毎年被爆者が被爆体験を話すことを重視している。

今年はのべ三百人の自治体関係者に被爆証言を直接聞いてもらう機会となつた。また今回は被爆証言集「原爆忘れまじ復刻版」を全自治体に贈呈し、公立図書館を中心に配置を依頼。どの自治体も好意的な対応であり、なにかは平和のコーナーを常設し、その中央に展示する嬉しい反応

もありた。

報告会では自治体から集約したアンケート結果を元に、援護施策や平和教育実施の有無を確認し合い、被爆者の要望や今後の要請内容について話し合つた。二〇二二年十二月、安保三文書が閣議決定された。その中には「国自身の防衛体制の強化」が掲げられ、「政府と地方公共団体、民間団体等との協力を推進」との内容も盛り込まれている。安保法制・安保三文書のもとで戦争する國づくりを阻止する被爆者行脚の今日的意義も確認し合い、二〇二三年度も行脚の成功に、被爆者と支援者とが共に頑張ろうと会を締めくくつた。

被爆者、支援者との 相互交流で元気ますつどい

龍雄事務局長、早川純午会員、事務局二人が参加した。

はじめに、「正しく知つて正しく恐れる コロナとの共存を模索する」と題して坂本龍雄反



被爆者(前4人)、支援者らで記念写真

反核医師の会・愛知も参加する「あいち被爆者支援ネット」は、二〇二二年十二月十七日(土)に保険医協会伏見会議室で「被爆者を励ますつどい」を開催した。被爆者四人、被爆二世二人、支援者二十七人の合計三十三人が参加した。反核医師の会・愛知からは、中川武夫代表と、坂本

核医師の会事務局長が健康講話をを行つた。坂本氏は、新型コロナウイルスの構造について分かりやすく説明し、感染予防対策や、ワクチンの役割についても丁寧に説明した。

その後、三つのグループに分かれ、交流を行つた。被爆者からは被爆体験や原爆孤児になり、苦労した経験などが語られた。被爆体験を必死の思いで涙ながらに話す姿も見られた。また、支援者からは被爆者運動に参加することになつたきっかけや運動への思いなどが話され、相互交流を深めた。

その後、文化企画として、つぶれそう一座の「あほろくのかわだいこ」の紙芝居が上演された。熱のこもった演技に全員が見入つた。

最後にこの冬を暖かく元気に乗り切つていただこうと、被爆者らに手編みの膝掛けなどが贈られ、会を終了した。

避難生活の健康不安に応えて

福島原発事故被災者検診・交流会

加五人を含む二十一人が参加。検診結果では、「A一(囊胞や結節を認めない)」十一人、「A二(五mm以下の結節、二十mm以下

かつた福島の親子を招いた保養活動の取り組みに、甲状腺検診コニーも設置。早川会員が協力し、二家族五人が検診を受けた。



被災者の甲状腺エコー検診を行う早川氏(写真左)

内に避難している被災者は、愛知県への登録分で八百人近くいるが、甲状腺エコー検診・相談会を二〇二二年十月三十日(日)に東別院(名古屋市中区)で開催した。愛知県が設置した被災者支援センターが主催したもので、被災者二十人と支援者三十五人が甲状腺エコー検診と交流会に参加した。早川純午反核医師の会会員が協力した。

甲状腺エコー検診には、初参

一mm以上の結節、二十・一mm以上の囊胞」判定が五人だった。B判定の二人に「腫瘍が認められるため」紹介状を発行した。また、二〇二二年十二月二十九日(日)には、東別院僧侶有志主催で避難したくてもできな

五日(日)には、東別院僧侶有志主催で避難したくてもできな長引く避難生活や福島での不安定な生活の影響で、健康や生活・就労・学業への不安を訴える人は多く、被災者支援センターでは、継続的な支援を続けていた。



岸田政権の新・原発推進政策の撤回 求める署名にご協力をお願いします!

岸田政権は、2022年12月、原発再稼働の新增設や老朽原発の運転期間の延長などを盛り込んだ基本方針を決定しました。原発は事故やトラブルが頻発する不安定な電源で、ひとたび事故やトラブルが生じれば、住民の健康と生活に取り返しのつかない影響を与えることは、東日本大震災での福島第一原発事故から、痛切に学んだ教訓で、「原発回帰」は許されるものではありません。いのちと健康を守る医師・歯科医師として声をあげるべく、署名にご協力をお願いいたします。

- 取組期間：2024年1月まで
- 同封の返信用封筒で返送をお願いします。
- さらに署名にご協力いただける方は、核戦争に反対する医師の会・愛知(電話：052-832-1346、FAX：052-834-3584)までご連絡いただきましたら、署名を無料でお送りさせていただきます。



高遠菜穂子氏(左)と小野万里子氏(右)

二〇二二年十二月四日 (日)、保険医協会伏見会議室でセイブ・イラクチルドレン・名古屋の報告会が行われ、会場とオンライン合わせて約五十人が参加した。

セイブ・イラクチルドレン・名古屋は、イラク人医師の研修を援助する医療支援を二〇〇三年からはじめ、これまで五十一人のイラク人医師を日本に招いた。反核医師の会もこれらの活動に協力し、今回の報告会の後援を行い、代表の中川武夫氏が挨拶を行つた。

患者や家族が男性医師によるエコー検査を拒否し、病気の発見が遅れるケースが少なくない。シェイマさんは来日当初から「女性が検査を受けやすい環境をつくりたい」と話し、研修中も決意を語っていた。

また、二〇〇四年に来日したアサードさんは、近々がん治療専門病院を開設するという。現在イラクには骨髄移植を受けられる病院はなく、移植が必要な場合は海外に渡航するしかない。

理事長の小野万里子氏は、新型コロナウイルス流行で中断している医師研修を再開させるため、十月にイラクを訪問したことを報告。訪問の中で、これまで日本に招いたイラク人医師と再会し、視察ができたことで医療支援が着実に実つてることを実感できだと話した。例えば、二〇一七年に来日した心臓超音さんは、女性向け的心エコー診療所を開いていた。イラクなど保守的なアラブ諸国では、女性

型コロナウイルス流行で中断している医師研修を再開させるため、十月にイラクを訪問したことを報告。訪問の中で、これまで日本に招いたイラク人医師と再会し、視察ができたことで医療支援が着実に実つてることを実感できだと話した。例えば、二〇一七年に来日した心臓超音さんは、女性向け的心エコー診療所を開いていた。イラクなど保守的なアラブ諸国では、女性

イラクで骨髄移植ができる病院をつくるというのが彼の長年の夢だった。小野氏はこれまでの医療支援がこういった形で実を結び、二十年頑張ってきて本当に良かったと話した。

イラク在住の高遠菜穂子氏(イラク支援活動家)は、「イラクに住む誰もが、いつ、どうなるか分からぬといいう危機感や一抹の不安をいつも抱えながら日々生活している」と、イラクのリ



核兵器禁止条約の署名・批准を求め、名古屋・栄で街頭宣伝

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める愛知県民の会は、2022年10月29日、2023年1月22日の両日、名古屋・栄で街頭宣伝を行い、条約への参加を政府に迫ることの重要性を市民に訴えました。医師の会からは中川代表と能登世話人も参加し、スピーチしました。

政府に条約署名・批准求める署名109万人超を、外務省に提出(3月7日)

反核医師の会・愛知 抗議文

▼首相・防衛大臣宛に「人々の生活を幾ろにし、核に繋がる戦争国家をめざす安保関連3文書改定に抗議する」を送付(一月六日)。

▼ロシア大統領宛に「戦術核配備に抗議し、撤回を求める」文書を送付(三月三十日)。

▼イギリス首相宛に「劣化ラン弾供与に抗議し、撤回を求める」文書を送付(四月三日)。

●会費納入のお願い●

二〇二三年度の会費(五千円)の納入をお願い致します。

納入に際しましては、同封の郵便振替用紙をご利用頂くか、左記の銀行口座あてにお振り込みくださいますようお願い致します。

■「核戦争に反対する医師の会」

三菱UFJ銀行・八事支店(普)010-82970521-8321-1346

※二〇二二年度の会費が未納の方には、振込用紙に記載させていただきましたのであわせてお振り込み願います。ご不明な点などございましたら、左記あてにお問い合わせ下さい。